

令和2年度

第6回 鹿児島市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時：令和2年4月3日（金）

15時～15時30分

場所：東別館3階 災害対策本部室

議 題

- 1 令和2年度における教育活動の再開について
- 2 各対策部の取組について

令和 2 年度における教育活動の再開について

文部科学省から 3 月 24 日に示された「学校再開ガイドライン」を踏まえ、感染症対策を講じながら、下記のとおり、4 月 6 日から新年度の教育活動を再開する予定である。

なお、今後の感染状況等によっては、国から 4 月 1 日に示された「臨時休業の実施に関するガイドライン」を踏まえた対応を検討する。

記

1 入学式、始業式の実施

- ・ 入学式は、小・中学校は 4 月 6 日、鹿児島玉龍中及び市立 3 高校は 4 月 7 日
- ・ 始業式は、全ての学校で 4 月 6 日

2 授業や給食等の再開

- ・ 授業時間の 5 分間短縮
- ・ 給食は、4 月 7 日から実施

3 教職員等の健康観察等の徹底

3 月まで県外等に居住していたり、3 月に県外等を訪問したりした教職員等の把握及び入念な健康観察等

【総務対策部】

- 2 本市独自に実施する(した)取組
- (3) 今後対応を検討・実施するもの
- 情報発信の充実
地元テレビの市政企画番組における、感染症予防や事業者支援、暮らしや就労支援の相談窓口について放送（4月3日～）
- 常時窓口対応をする職員へのマスクの配付
- 職員への通知
 - ・不要不急の出張の取りやめ
 - ・海外及び国内の感染者数が激増している地域への旅行の自粛要請
 - ・概ね10人を超える会議でのマスク着用

【市民対策部】

- 1 国の方針（応急対策等）を受けて実施する(した)取組
- (3) 今後対応を検討・実施するもの
- 国民健康保険において傷病手当金を創設
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、国が特例的に財政支援を行う特別調整交付金を活用し、労働者本人が感染した場合に、国民健康保険において傷病手当金を支給し、正規・非正規を問わず、休みやすい環境を整備する。
※創設時期については、未定

【環境対策部】

- 1 国の方針（応急対策等）を受けて実施する(した)取組
- (1) 実施済のもの
- 環境省通知「新型コロナウイルスの廃棄物等に係る環境省作成チラシの周知について（3月27日）」
産業廃棄物処理業者（感染性廃棄物取扱業者18業者）に対し通知（3月30日）

【健康福祉対策部】

- 1 国の方針（応急対策等）を受けて実施する(した)取組
- (1) 実施済のもの
- 生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付
市社会福祉協議会が実施している貸付について、市民のひろば及び市ホームページにて広報、周知
- 障害者施設、介護施設、保育所等への広報物の配布
感染予防に関する広報物を作成し、障害者施設等へ配布した。（国10/10、新型コロナウイルス感染症対策）
- 障害福祉施設への衛生用品の配布
衛生用品（消毒液等）を調達し、障害福祉関係施設へ配布した。（国10/10、新型コロナウイルス感染症対策）
- 障害福祉施設への在宅就労導入支援
障害者がテレワークをするための環境整備に要する経費を補助した。（国10/10、新型コロナウイルス感染症対策）
- (2) 検討中のもの
- 傷病手当金の申請受付（傷病手当の支給そのものは広域連合で検討中）
新型コロナウイルスにより休業し、給料が出なくなった方への傷病手当の申請受付（広域連合の通知待ち）

【こども未来対策部】

1 国の方針（応急対策等）を受けて実施する（した）取組 (1) 実施済のもの ○新生児及び妊産婦の保健指導を委託する団体へのペーパータオルの配布 国補助事業を活用し、本市が感染拡大防止に必要なペーパータオルを一括購入し、開業助産師が所属する2団体に配付 ○児童クラブ、子育て支援施設へのペーパータオル及び液体石鹸等の配布 国補助事業を活用し、本市が感染拡大防止に必要な液体石鹸等を一括購入し、児童クラブ、子育て支援施設へ配布 ○午前中から放課後児童クラブを開所する場合の追加経費を10/10支出 学校休業により、午前中から放課後児童クラブを開所する場合の利用者の負担金やクラブの運営費（10/10）について、国の補助事業を活用
(3) 今後対応を検討・実施するもの ○児童クラブへのマスクの配布 国補助事業を活用し、本市が感染拡大防止に必要なマスクを一括購入し、児童クラブへ配布することとしており、物品調達を業者へ依頼中。 ○保育所等への子ども用マスクや消毒液等の配布 市が子ども用マスク等を卸・販社から一括購入し、配布する。（国10/10、新型コロナウイルス感染症対策）

【産業対策部】

1 国の方針（応急対策等）を受けて実施する（した）取組 (1) 実施済のもの ○金融相談件数 867件、認定件数 420件(2/18~3/31) 鹿児島商工会議所の経営指導員（1名）が窓口応援（3/30~）
2 本市独自に実施する（した）取組 (1) 実施済のもの ○中小企業融資に係る利子補給 「県新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金」を利用した市内の中小企業者を対象に実施【令和2年4月1日以降】 対象額 利子相当額から県の利子補助額（補助率0.2%）を控除した額（対象期間1年間 上限30万円） 「市経営安定化資金（セーフティネット保証4号、危機関連保証）」を、令和2年3月中に利用した中小企業者を対象に実施 対象額 利子相当額（対象期間1年間 上限30万円） ○金融機関に対して、融資に関する本市独自の支援策について説明会を実施（3/30） ○魚類市場においては、市場関係者を除き、敷地内への入場を禁止（3/27以降）
(2) 検討中のもの ○テレワークの普及促進 テレワークセミナーの開催 ○商談会展出に関する既存補助制度の要件緩和

【観光交流対策部】

2 本市独自に実施する（した）取組 (2) 検討中のもの ○事態終息後を見据えた対応 観光事業者等のヒアリング内容を踏まえた支援などの対策について、国等の動向を注視しながら、適切な時期に対応できるよう対策を検討している。
(3) 今後対応を検討するもの ○各イベントの実施について 多くの人が集まる大規模イベントについて、今後の状況をみながら、国の感染症対策専門家会議の提言を参考に、実施について個別に検討する。

【建設対策部】

1 国の方針（応急対策等）を受けて実施する（した）取組

(3) 今後対応を検討・実施するもの

○市営住宅の家賃減免の実施

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が著しく低下した市営住宅の入居者については、家賃減免を申請日当月分家賃からの適用とする。

2 本市独自に実施する（した）取組

(1) 実施済のもの

○甲突川河畔における花見期間等の対応について

- ・団体による飲食等を伴う宴会は自粛を要請している。
但し、家族等少人数による散策等はこの限りではないが、感染予防への取り組みを促している。
 - ・火気の使用は禁止としている。
 - ・ごみステーションや仮設トイレの設置は行っていない。
- ※上記について、周知看板を3月27日設置済。

【水道対策部】

1 国の方針（応急対策等）を受けて実施する（した）取組

(1) 実施済みのもの

○新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた水道料金及び下水道使用料に係る対応について

新型コロナウイルス感染症の影響により、水道料金等のお支払いが困難な方については、支払い猶予等の相談に応じている。